

No.192

さい議会だより



佐井村消防団出初式 【令和3年1月7日】

12月定例会の主な内容

- | | |
|----------------------|-----------|
| ☆ 一般質問に3名登壇 | 4 ~ 9 ページ |
| ☆ 感染症対策等に関する政策提言 | 11 ページ |
| ☆ 各種研修会の報告 | 13 ページ |
| ☆ シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 | 14 ページ |

令和2年第4回定例会は、12月9日から11日までの3日間の会期で行なわれました。村長から、補正予算案3件、条例案4件、同意2件、その他2件の計11件。議員から意見書案1件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

審議した主な議案

○佐井村議会議員及び佐井村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

公職選挙法の一部を改正する法律（※）の施行に伴い、次の3点について選挙公営の対象となることから条例を制定するもの。

- ①選挙運動用自動車の使用
- ②選挙運動用ビラの作成
- ③選挙運動用ポスターの作成

※ 公職選挙法の一部を改正する法律概要

第一 町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大（対象は村条例と同様）

第二 町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁

頒布の上限枚数は1600枚。ビラの種類、頒布方法、規格等は市議会議員選挙と同様とする。

第三 町村議会議員選挙における供託金制度の導入

供託金の額は15万円とし、供託物没収点は市議会議員選挙と同様とする。

第四 施行期日

1 この法律は公布の日から起算して6月を経過した日から施行すること。

2 その他所要の規定を整備すること。

○下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

○下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

下北地域広域行政事務組合が管理・運営する下北文化会館を、令和3年度にむづ市へ移譲する方針としたことに伴い、規約の変更及び財産処分について関係市町村と協議するもの。

補正予算の内容

会 計	補 正 前	補 正 額	予算総額
一般会計	34億7296万9千円	2384万2千円	34億9681万1千円
	告知端末光ファイバ引込線修繕に係る補修工事費 モンキードッグ冬季間再教育に係る報償費 県民体育大会・県民駅伝競走大会中止による減額	1105万9千円 28万0千円 ▲89万0千円 など	
特別会計	簡易水道	1億4878万6千円 消費税確定申告額確定による増	38万7千円 36万7千円など
	下水道	1億8153万8千円	275万0千円 1億8428万8千円 長後下水処理場施設監視通報装置故障による補修工事費 275万0千円

下北文化会館のむつ市への移譲 事前に議論し決定すべき

竹内典和委員

下北地域広域行政事務組合の資産である下北文化会館をむつ市に移譲するなどの事案があつた。情報が議会側に入らない中で最終的に議決だけが求められた。

事前に副管理者、各町村の行政、議会で十分議論され決定すべきことであると考えるが。

事前の説明が望ましい

村長

事前に組合で構成する各町村の議員に説明をしその後、議論していくのが望ましい。副管理者として管理者に対し話をしていく。

各町村へ議論を投げかけるべき

竹内典和委員

広域行政とは幅広く地域に貢献することが目的であり、むつ市単独運営となれば広域行政の疎外

に繋がつてくる。

早い段階で各町村に議論を投げかけるべきであると考えるが。

下北文化会館については、

本来のるべき姿に戻していくことが当然と考える。

固定資産評価
審査委員会 委員

再任
滝本一正さん

佐井村固定資産評価審査委員会委員
滝本一正氏の任期が、令和2年12月17日で満了することから、同氏を再任することに、全会一致で同意しました。



滝本一正さん
(古佐井)

再任
教育委員会 委員

宮川由実子さん

佐井村教育委員会委員 宮川由実子氏の任期が、令和2年12月19日で満了することから、同氏を再任することに、全会一致で同意しました。



宮川由実子さん
(大佐井)



坂井文明議員

牛滝地区水道水の濁り

安全・安心して飲めるよう万全の対策を

村長 — 地区の要望に沿った形で進めていきたい

坂井議員

牛滝地区において、10月7日頃から水道水に濁りが生じ、約2週間にわたり給水制限となつた。

その間不便な生活が余儀なくされ、住民生活に大きな影響を与えた。この濁りの原因と水質検査の結果は。

泥水が川に流れ込んだ

濁りの原因は、牛滝川上流の伐採木搬出により林道が破損し、泥水が川に流れ込んだものと判明した。水質検査は2回実施し、10月20日の検査で水質基準に適合した。その間、非常用飲料水を配布し、地区内に臨時給水所を設け対応した。

坂井議員

水質検査で濁りの成分

濁りの成分は

飲料水は生活に直結するものであるため、今後

取水方法の見直しを検討

取水方法の見直しを検討

今後の対策は
今後の対策は。

産業建設課長
水脈等調査し、場所を決定する。



牛滝地区取水施設

産業建設課長
次期改修計画の際に調査し検討する。今回伐採木搬出を行なつて森林管理署へは泥水を出さ



牛滝地区浄水場

坂井議員
泥水が水道施設に流れ込んだということは施設に原因があつたのか。

泥より細かく濾過できなかつた

産業建設課長
濁りの成分が泥より細かい成分であつたため、水道施設の急速濾過装置で対応できなかつたことが原因である。

産業建設課長
現在は、濁り水が発生した場合は取水しない方法を取つてている。

坂井議員
水道施設に原因があるのか

産業建設課長
水質検査項目に含まれていない

坂井議員
取水方法を検討するということだが、現在と同じ場所で取水するのか。

坂井議員
現在と別な場所に取水場所を見つけられないか。という住民の声もあるが。

坂井議員
命に関わる飲料水であり、安全で安心して定期的に供給できるよう早急に取り組んでほしい。改修計画の具体的な時期は。

坂井議員
別な場所にとの声もあるが

坂井議員
ないよう要望していく。
早急に取り組むべき

産業建設課長
来年度を予定

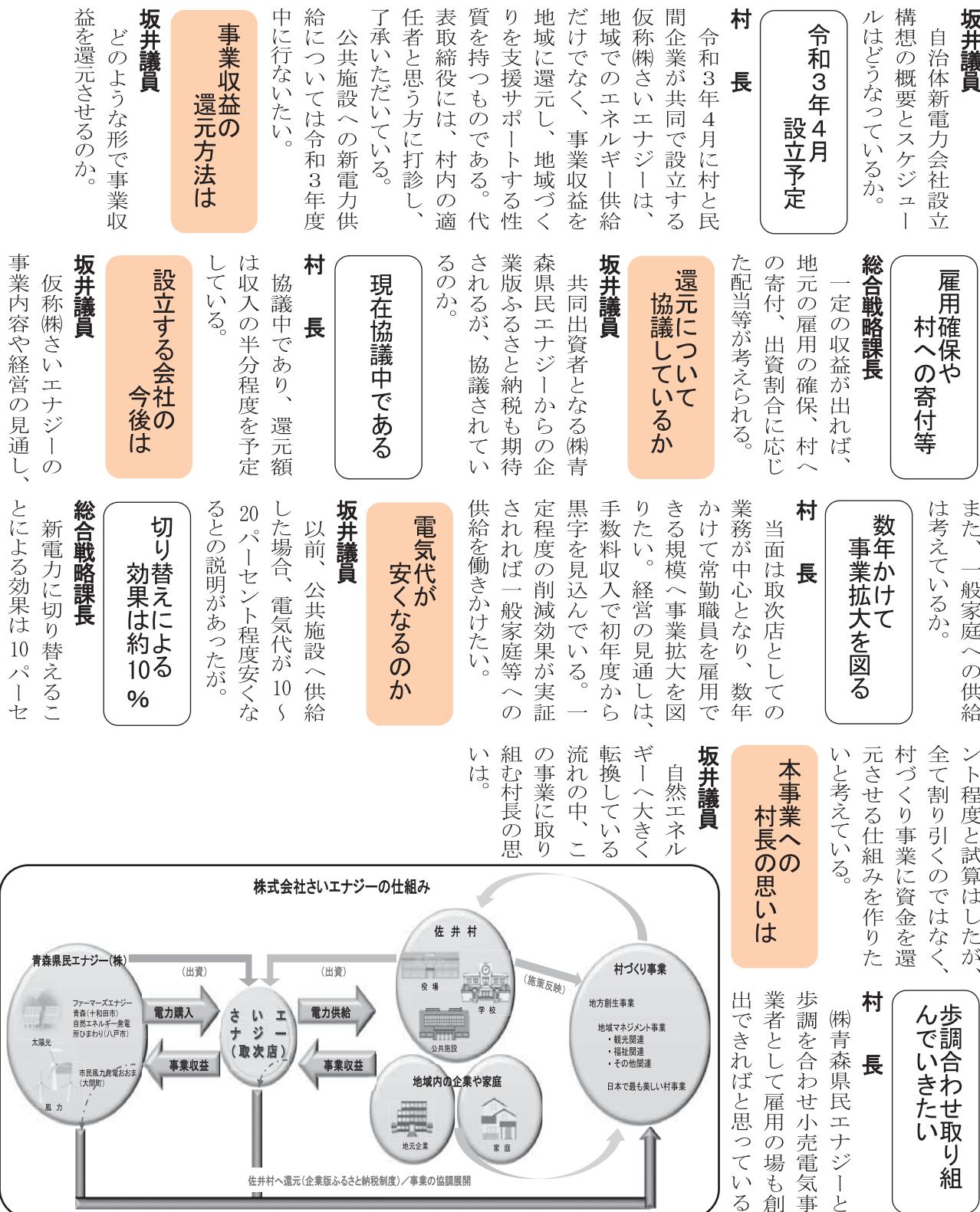
産業建設課長
来年度からの浄水施設の改修計画の中で検討していく。

産業建設課長
地区と協議し進める

村長
積極的に地区との意見交換等行ないながら事業を進めていく。

村と民間企業が共同で会社設立 自治体新電力設立構想事業の今後は

村長 — 小売電気事業者として事業を拡大していく





太田直樹議員

感染が止まらない新型コロナウィルス

早めの状況判断で対策していくべき

村長 — 情報共有を図りながら進める

毎月庁議を開催している

村民に周知する

村内事業者への補助は

村内41事業所へ助成し整備した

帰省者に対する体調管理や感染防止の徹底に努めるよう村民に広報などで周知を図っていく。また、一時的に様子を見るための待機場所が必要と考えている。検討を進め早期に設置したい。

太田議員
佐井村新型コロナワイルス感染症対策本部の現在の活動状況は。

庁議で情報共有している

4月8日に法定設置し

対策会議を開催し周知すべきでは

今後に備え整備した物は

庁舎や公共施設へエアコンの設置計画はあるか。また、村内事業者へ設置を補助する計画はあるか。

公共施設へは備品を配備予定

年末の帰省者への対応は

総合戦略課長

年未の帰省者に対する施設を含め、今後どのような形で実施するのか。

村独自の感染症対策は、広報周知と待機場所の設置を検討

た対策本部は、新しい生活様式が定着し、経済対策の目途が立ったことから、10月12日をもって定期的な会議は据え置き、民に知らせるべきである。いる状況である。

定期的な開催は必要である

順次配備している

第3波、第4波に備え、新しく整備した備品などはあるのか。

公共施設へは、エアコンや検温器などを配備予

延期となつた成人式については

太田議員

今年度延期となつた成

人式は、PCR検査の実施を含め、今後どのように実施するのか。

開催方法を検討中である

生涯学習課長

今年度延期し、来年度開催する成人式は、今後具体的に詰めていく。

対策会議を開催しない判断は適切か

定期的な開催は必要である

順次配備している

太田議員
県内でクラスターが発生した10月に、定期的な会議を据え置くとした判断は適切だったか。

再度の緊急事態宣言の有無に関わらず、対策本部会議の定期的な開催が必要であると考える。

A I顔認識カメラタイプ検温器や非接触式電子体温計、ノータッチ式のディスペンサー、災害対策用プライベートルームなど順次配備予定である。



検温器や消毒液が設置する施設が増えた

購入希望者が殺到した超プレミアム商品券 販売方法など内容を十分検討したのか

村長 — 反省点踏まえ、改善した

村長
1回目は、3千6百セ

太田議員

1回目が即完売となり2回目を実施

発売状況は

商品券の発売状況は。



事前予約には多くの村民が並んだ

商品券を販売し、その後希望者に数量限定で販売すれば、コロナ対策としての経済政策・家計支援の両方ができたのではな

太田議員

家計支援事業として考えなかつたか

50パーセントの利率の

商品券を販売し、その後希望者に数量限定で販売すれば、コロナ対策としての経済政策・家計支援

村長

家庭支援として、通学費や下宿費の助成を恒久的な政策として継続でき

恒久的な政策を検討している

村長

地域経済の維持と回復のため実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済対策や家計支援対策が行なわれた5月頃より、商品券発行事業は考えていた。ただ、地域経済の影響が出てくるのは秋頃と考え10月に実施した。目的は、家計支援の要素もあるが、主は地域経済の維持・回復である。

村民への配慮はできなかつたのか

太田議員

地域経済という観点から見れば大変メリットがある事業だが、1回目（10月）の商品券販売時、次回の4点について検討は

1回目の販売については責任を痛感している。

事業目的が地域経済の維持・回復にあることか

ら、①②については、優先販売の考えはなかつた。

③については、2回目の申込期間を長く設け、ハガキの先着順に関係なくあつた。

消費先の拡大を促すため

村長

これまでの商品券は消

費先が偏ることが多かつたが、利率を100パーセントにして新たな消費先への波及効果もあつた。

長期的な政策が必要では

太田議員

コロナとの長期戦に備え、単発的ではなく、長期的な経済政策が求められていると考える。今の時点では、今後何か計画している事業はあるか。

村長

地域経済の維持と回復のため実施

10月から利率100パーセントの超プレミアム商品券の発行に至った緯と目的は。

シートの約96パーセントが事前予約で購入され、当日の販売数がわずかとなってしまった。2回目の

③遠方地域への販売所開設。④夜間の発売時間を設ける。

買える配慮をした。④については、働く方が購入しやすいよう、日曜日に販売した。

総合戦略課長

利率100%にした理由は

太田議員

商品券の利率を100

パーセントにした理由は。

今回の事業は、あくまで地域経済の維持・回復が目的であり、結果的には希望者は購入できるという体制は作られたものと考えている。

あくまでも経済政策として実施

いか。



根岸浩則議員

さまざま災害に備え

村の防災対策・体制は十分か

村長 あらゆる事態を想定し、体制を整える

について各地区と十分協議

したのか。
テントなど備品の取り

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

実際に使用し
実際には説明すべき

広報等で周知する
取り扱いに關し、広報
等で廣く周知していく。

総務課長

備品を一度広げ、ソーサ
シャルディスタンスの確
保や、要援護者を隔離す
るプレハブまでの動線は
適正か検証すべきでは。

根岸議員

新たな取り組みの
検討は
体制を整えたい

新たな取り組みの
検討を
行政懇談会まで体制を
整え、お知らせする。

総務課長

新たな取り組みの例と
して、定点カメラの設置、
ドローンの活用、防災リ
ュックの配布など検討し
てみてはどうか。

住民参加の訓練を
実施しない理由は

コロナ禍の現状
踏まえ判断した

訓練を受けて
出た課題とは

について各地区と十分協議
したのか。
テントなど備品の取り

根岸議員

防災計画に基づき
た訓練を実施した

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

職員だけでは対応
できない現状

根岸議員

訓練を受けて
出た課題とは

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

根岸議員

職員だけでは対応
できない現状

訓練を受けて
出た課題とは

根岸議員

浮き彫りになつた課題
とは。

扱いの説明の場を設ける
予定はあるか。

村長
順次取り組んでいく
計画策定を待たずいで

令和2年6月定例会で
「新型コロナウイルス感
染症の状況下における避
難所の体制を見直すべき」
との質問に、村長は「災

村長
順次取り組んでいく
来年度
1名減が解消
限りある職員数の中で、

根岸議員
新たな設備や取組の検
証を繰り返し行なうこと
により、村の防災体制が
一つ一つ積み上がる。確
認の作業を十分に行なう
べきと考えるが。

根岸議員
災害に合わせた
避難所の整備は

根岸議員
防災に関わる
職員体制は
防災にかかる担当
課、職員の体制は十分に
整っているのか。



令和元年度の防災訓練では避難済みであることを表す「無事袋」を配布した（福浦地区）

根岸議員
十分に行なうべき
設備の確認は

根岸議員
最悪の事態を抽出する
段階で地域の弱点を洗い
出し、防災拠点や備蓄倉
庫を効果的に配備してい
きたい。

根岸議員
万全の防災体制には
は足りないので

根岸議員
増員する考えは
バランスのよい職員体

根岸議員
万全の防災体制には
は足りないので

根岸議員
災害時において、各地
区の集会施設は地域の避
難所となっているが、実
態は津波では全く使い物
にならない避難所となる。
このような点を自主防災
組織の中に対応できる体
制を整えておく必要があ
る。今後、地区会等々と
連携を取りながら考えて
いきたい。

村長
地方公共団体には大規模自然災害に対し脆弱性を評価し的確な取り組みを実施する責務がある。国土強靭化地域計画を策定する際、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを抽出し回避する手段を検証することになる。それらを踏まえ、前向きに検討していく。

根岸議員
防災への利活用は
村所有の施設を整備し、防災拠点や備蓄倉庫など利活用を検討してはどうか。

根岸議員
整備できる所は
対応していく
兩佐井地区の避難場所
については、対応する災
害の種類を表示板等で明
らかにしていく。その他
の地区については県で津
波浸水想定を見直し中で、
避難場所として明示する
のが困難な状況にある。

根岸議員
今後配置を考える
「自主防災組織も必
要である」という意見
の確立は、地域の防
災力を高めるうえでも大
変重要である。担当課の
防災担当部門においては、
今、人員が1名減である
が、新年度において対応
する。

根岸議員
万全の防災体制には
は足りないので

根岸議員
災害時において、各地
区の集会施設は地域の避
難所となっているが、実
態は津波では全く使い物
にならない避難所となる。
このような点を自主防災
組織の中に対応できる体
制を整えておく必要があ
る。今後、地区会等々と
連携を取りながら考えて
いきたい。

村長
前向きに検討する

根岸議員
協定を結ぶなど、順次取り組んでいきたい。

根岸議員
整備できる所は
対応していく
南北に長く集落が点在し
ており、各地区で自然環境
が異なる。村独自の防
災体制を整えるのに、現
在の職員数では困難であ
る。もつとマンパワーの
部分や専門性を高めるた
めの取り組みをするなど、
防災を戦略的に捉える必
要があるのでないか。

根岸議員
行政の効率的な執行と新
たな村政課題の対応に向
けて、職員体制の構築に
考慮はあるか。

根岸議員
制を考えているのならば、
遂行することができるの
か危惧している。本村は
南北に長く集落が点在し
ており、各地区で自然環
境が異なる。村独自の防
災体制を整えるのに、現
在の職員数では困難であ
る。もつとマンパワーの
部分や専門性を高めるた
めの取り組みをするなど、
防災を戦略的に捉える必
要があるのでないか。

根岸議員
災害時において、各地
区の集会施設は地域の避
難所となっているが、実
態は津波では全く使い物
にならない避難所となる。
このような点を自主防災
組織の中に対応できる体
制を整えておく必要があ
る。今後、地区会等々と
連携を取りながら考えて
いきたい。

焼山沢の砂防指定について（令和元年12月定例会）

指定に向けた進捗状況は

根岸議員

令和元年12月定例会に

おいて、古佐井川上流（焼山沢側）の一部における砂防指定について、

地権者と再度協議するとのことだったが、どうなったか。

また、河川に対する国の予算配分や県発注工事の進捗状況は。

要望はしているが未採択である

村長

あくまでも同意を得れる前提のもと、関係機関に焼山沢の整備について要望してきたが、そのハートドルが高く、採択になつてない。

護岸整備工事を行なつてある

産業建設課長

焼山沢では、県道篠原線の道路護岸として一部整備されている。また、二又付近の護岸整備は7月に河川改良工事と

して現在工事中である。

引き続き要望していくべき

根岸議員

焼山沢には重要なライフルайнの一つである水道管が入っている。護岸の整備はどうしても必要であり、村長には引き続い取り組んでほしいと思う。

関係機関へ声を発していく

村長

災害を防ぐ、災害を最小限に留めるという観点から、引き続き関係機関に声を発していく。

レポート

防災避難道路整備を要望

大間原子力発電所対策特別委員会 委員長 竹内典和

12月21日、大間原発三ヶ町村協議会による要望活動のため、県庁を訪問した。

金澤会長（大間町長）、富岡副会長（風間浦村長）及び樋口副会長（佐井村長）から三村知事へ「防災避難道路の整備促進について」の要望書を手交し、三村知事及び県土整備部道路課長から、下北

地域広域避難道の進捗状況について説明がされた。知事との意見交換の場では、樋口副会長から県道篠原線及び県道内佐井線について着々と工事が進められており、

さい議会だより192号 (10)

交通安全対策上並びに災害避難道の観点から早期に積極的に推進していた。ただたいとの話があつた。

竹内議長から、長期Bルートについて概略設計等が終わり、どれくらいの予算規模で工事を進めいくのか、金額について本気度が見えてくると

防災避難道路の整備については、今後も三ヶ町

の質問に對し、下村県土整備部長より、まずは手

早期完成に向けて継続して要望活動を行なうべきである。



防災避難道路整備の促進を三村県知事に要望

焼山沢では、県道篠原線の道路護岸として一部整備されている。また、二又付近の護岸整備は7月に河川改良工事と

ことが明白であるため、

をかけているところから始めていく。特に木野地区はトンネルが結構あることから用地等の調整

が始まっている。特に木野地区はトンネルが結構あることから用地等の調整

提言した事項

○平成27年10月に策定した、佐井村新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを行ない、令和2年度中に策定する「佐井村地域防災計画」において、新型コロナウィルス感染症対策等を含む【感染症編】を追加し、感染症に対する行動計画を明確に認定すること。

世界的に猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、国内及び県内においても各地でクラスターが発生し、国においては昨年4月に続き東京都など1都3県をはじめとし、全国各地域に緊急事態宣言を再発出するなど、未だ収束のめどが立つていい状況にあります。

諸外国においては、一部ワクチン接種も始まっていますが、国内ではまだ実施されている状況にありません。

村議会では、これまで議会改革特別委員会などにおいて、新型コロナウイルス感染症等に関して議論し、令和2年6月16日に政策提言を行ない、さらに、緊急事態等の発生時に議員としてどのよう

うに行動すべきかを定める、「佐井村議会業務継続計画(議会BCP)」を令和3年1月15日に策定し、同日議長において「佐井村議会災害対策連絡会議」を設置したところです。

この提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、今後の佐井村地域防災計画の目的達成のため、村の施策に反映されるよう望むものであります。

政策提言

佐井村地域防災計画

感染症に対する行動計画の策定を



1月18日、議長と議会改革特別委員会委員長が村長へ提言書を手交しました

佐井村議会業務継続計画（議会BCP）

村内で大規模な災害等が発生した非常事態時においても、議会の機能を停止することなく、適正かつ公正に議会運営を行ない、必要な組織体制や議会・議員等の役割を定めたものです。

議会BCPでは、あらゆる災害に応じた議員の役割及び行動基準を定めています。

※佐井村議会では令和3年1月15日にこの計画を策定しました。

～議会の傍聴についてのお願い～

第1回議会定例会は、3月上旬開催の予定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴する場合は次の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いします。
2. アルコール消毒液を準備していますので、手指を消毒してからご入場ください。
3. 風邪のような症状がある方は傍聴をご遠慮ください。

※傍聴席は間隔を確保するため、通常より少ない席数となります。

令和2年第4回臨時会（11月30日）

（追加）スーパー・プレミアム商品券発行事業

一般会計に1850万円を追加

11月30日、第4回臨時会を開催し、村長から提案された9議案は原案どおり決しました。

【審議した主な議案】

○専決処分した事項の承認について

（令和2年度佐井村一般会計補正予算（第5号））

一般会計予算 34億5891万4千円に1850万円を追加し、予算総額を34億7741万4千円とする。

新型コロナウイルス感染症の経済対策として「（追加）スーパー・プレミアム商品券発行事業」に係る補正。



超プレミアム商品券に続き、追加の商品券も完売

○佐井村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

令和2年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給率を改正する。

令和2年12月分 支給率 162.5／100 → 157.5／100

令和3年 6月分 支給率 157.5／100 → 160／100

令和3年12月分 支給率 157.5／100 → 160／100

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和2年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、給料表及び期末手当の支給率などを改正する。

令和2年12月分 支給率 125／100 → 120／100

令和3年 6月分 支給率 120／100 → 122.5／100

令和3年12月分 支給率 120／100 → 122.5／100

陳情書の審査結果

12月定例会では、1件の陳情書を受理し総務文教常任委員会で審査しました。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情

【付託委員会】 総務文教常任委員会

【陳情者】 全日本年金者組合青森県本部 執行委員長 千代谷邦弘

【陳情の趣旨】 補聴器を自費で購入している加齢性難聴者に対する公的補助制度の創設を求める。

【審査結果】 採択

【理由】 補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健康で健やかに過ごすことができ、認知症等の予防や健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため。

【意見書】 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣に提出しました。

レポート

正副議長事務局長研修会**副議長 坂井文明**

10月22日、青森県町

染症について追加するこ

とが必要である。また、正副議長・事務局長研修会が主催する

現在は、災害対策本部を

市町村が立ち上げた時、

議会事務局も市町村側と

小野副会長のあいさつの

後、講師山梨学院大学法

院社会科学研究所 江藤

俊昭 教授を講師に迎え、

講演が行なわれた。

議員は地域のリーダー

後、講師山梨学院大学法

院社会科学研究所 江藤

俊昭 教授を講師に迎え、

講演が行なわれた。

議員は地域のリーダー

後、講師山梨学院大学法

院社会科学研究所 江藤

俊昭 教授を講師に迎え、

講演が行なわれた。

議員は地域のリーダー

後、講師山梨学院大学法

院社会科学研究所 江藤

俊昭 教授を講師に迎え、

議会では、計画の中に感



レポート

新人議員研修会を受講**派遣議員代表 議員 太田直樹**

らだけでなく、住民と行政の両方の立場から「議員として活躍するために」をテーマに講演された。

前半の第1部は効果的

な一般質問の仕方につい

て、実例をもとに分かり

やすく説明していただき

た。一番勉強になつたこ

とは一般質問当日の答弁

の仕方、内容構成なども

大切だが、最も大切なこ

とは質問当日までにどれ

だけ準備を綿密に行なう

かという内容であった。

一般質問のあり方は地域

によって異なり、時代に

より変化してきた経緯な

ど歴史をまず知ること。

そして足を使つて情報を

集め調査し、あらゆる角

度から内容を検討すること。

質問内容にかかわらず、質問の質を高め、全

ての質問を行ううえでの

基礎レベルを向上させる

と。質問内容にかかわらず、質問の質を高め、全

ての質問を行ううえでの

基礎レベルを向上させる

と。質問内容にかかわらず、質問の質を高め、全

ての質問を行ううえでの

基礎レベルを向上させる

と。質問内容にかかわらず、質問の質を高め、全

ての質問を行ううえでの

基礎レベルを向上させる

るなどのアドバイスはぜひ実践したいと思った。

この他にも原因の追究よ

りも提案を重視すること、

仲間の議員や行政側にも

認めてもらえるような質

問を心掛けることなど、

今後の一般質問の参考に

やすくなっています。災害

等における議会及び議

員の役割について明確に

し、市町村との連携や議

会機能の維持に努めるた

りも計画は策定したほ

うがいい。

らないと感じた。

また、議事公開の原則

からいくと、現在の新型

コロナウイルスが蔓延す

る社会状況の中でも、議

会は住民に公開されるべ

きものであるが、果たし

て今後、これまでと同様

のかたちで議会を開くこ

とができるのか。住民、

行政職員、議員の健康と

安全を守つたうえで議会

運営を行なうためには、

運営を行なうためには、

議員や関係事業者を代表し

憲法の中で、議会は議事

説明いただいた。日本国

機関として設置され、住

民や関係事業者を代表し

た議員が話し合う場であ

るが、今日の議会のあり

方を見ると議事機関とし

ての役割を果たすことよ

りも、議決機関として行

政が提案したことの可否

を判断することが中心と

なつていなかといふ

う。

議案の可否だけでなく、

可否に至るまでの経緯や

議案の内容を住民の代表

として話し合うことにも

たい。

過去4年分の先輩議員の

つと力を注がなければな

昭和・平成・令和をつなぐ



坂井三郎さん(87歳)牛滝

「1年1年を頑張って健康に過ごしたい」

牛滝地区で生まれ育った坂井三郎さん。小学校卒業後すぐに漁師となり、今年で75年経ちます。昔は船もエンジンではなく手動で動かし、とても大変でしたが、家族がたくさんいたのでみんなで漁業をし、たくさん魚が採れていたそうです。若い頃に出稼ぎに行つた函館市で奥様と出会い結婚、2男2女に恵まれ、今は長男である幸人さん家族との4人で牛滝地区で暮らしています。

三郎さんの一日は、タラ漁など忙しいときは午前9時から午後3時頃まで漁港に行き

水揚げ作業です。今年は昨年末からタラが豊漁で、とても忙しい毎日です。近くに住んでいる孫も手伝いに来てくれて助かると話してくれました。

今年の願いは、「早くコロナウイルスがなくなつてほしい。」

昨年、三郎さんが1週間入院した時に神奈川県に住む息

トル程下まで一緒に転げ落ちた。熊には肩を噛まれ、また前足で強く引っ搔かれた場所が右耳だつたそうです。それから聞こえなくなつてしまつた。熊から離れ、自力で近くに止めた車までたどり着き、けがを負つた体で運転して自宅まで帰つてきたそうです。

「運がよかつた」と話す三郎さん。山が好きなのでそれからも山にはキノコ採りに出掛けているそうです。

これからも、海に山に無理をせず、元気に過ごしてください。

子さんが病院に来ると言つたが、コロナが流行つていたのが、会えなくなつてしまつた。早く収束してみんなと会いたいそうです。

「一年一年病気しないように、ケガしないように頑張つて健康に過ごしていきたい。」と笑顔で話してくれました。

新型コロナウイルス感染症により「新しい生活様式」が取り入れられ、誰もが戸惑いながら経験したことのない一年が過ぎ、新しい年を迎えた。まだまだ安心できない状況ではあります、村民のみなさまにとつて、2021年が安心・安全で笑顔と希望に満ちた一年であるよう心よりお祈り申し上げます。

今後も、コロナ対策や経済対策など国の動向を注視し、議会活動を行なつていただきたいと思つております。

(山口)

議会広報編集委員会

委員長	根岸	浩則
副委員長	太田	直樹
委員	山口	
委員	川畑	勲夫
委員	坂井	捷夫
文	明	

◆編集後記◆



今日も豊漁！